

【対象】江東区内中小企業の方(経営者・総務・人事担当・実務へ活かしたい方)

企業向け セミナー

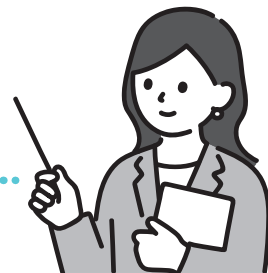


オンライン受講可

総務・人事必須の 法的実務の留意点

令和7年 **11月6日** 木 14:00~16:00

会場 江東しごとサポートセンター セミナールーム



総務・人事に関わる皆さまが知っておくべき**労働基準法を根拠とするルール**と、**来年度からの法改正**について解説します。基本の知識や間違えやすい、注意しておきたい点も確認しましょう。採用・定着のためには必須の知識となりますので、復習や情報のアップデートの機会としてぜひご参加ください。

内容

労働法とは



労働基準監督署の
役割



労働時間・休憩



休日・休業・退職・休暇



法改正情報と
対応事項

NEW

講師



松永 祐子 氏

ワークデザイン社労士事務所
社会保険労務士 / 社会福祉士・精神保健福祉士
人事部勤務を経て、社会保険労務士として独立。
人事労務に携わる約20年。厚労省、東京都事業でのテレワーク専門相談、
導入支援をはじめ、人事労務コンサルティング、セミナー講師の実績多数。



◇セミナー受講には、**センターの利用登録**が必要になります。詳細はお問い合わせください。◇感染症流行などやむを得ない理由により、講座が中止になる可能性があります。

【お申込みについて】

定員 / 32名(申込順)、オンライン参加は無制限
対象 / 区内中小企業の経営者・総務・人事担当・
実務へ活かしたい方

参加費 / 無料

お申込み期間 / 令和7年10月1日(水)9:30~11月5日(水)まで
※定員になり次第、受付終了といたします。

企業からのWEB申込みのみ。

※当センターホームページまたは

右のQRコードよりお申込みください。▶▶▶▶▶



ジョブカメちゃん



 **江東しごと
サポートセンター**

TEL.03-5836-5161



※この事業の運営は、江東区がパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社に委託して行っています。

【所在地】
〒136-0071 江東区亀戸 2-19-1
カメラアプラザ9F

【利用時間】
平日 9:30~18:00 / 土曜 9:30~17:00
※日祝・年末年始(12/29~1/3)休業日

<https://koto-shigoto.jp/>



こうとうしごと

検索